

令和2年度事業計画

我が国は急速な少子高齢化による人手不足や、社会保障制度の充実を図るため、70歳まで就業可能な働き方を企業向けに打ち出したところです。

現在、全国のシルバー人材センターにおいては会員100万人達成運動を展開しており、当センターにおいても「ひとり1会員入会運動」に取り組む会員確保に全力をあげております。しかしながら、高齢者を取り巻く働き方の情勢が目まぐるしく変化する中、苦戦を強いられている現状であります。

また、本来の働き方である請負契約を推し進めるためにも、労働法制を遵守し、適正な働き方に取り組んでいるところであります。

このような状況下、当センターの令和2年度の予算においては、従来からの仕事の後継者不足及び人手不足から、事業の縮小や加茂市の行財政健全化施策による事業の見直し、適正就業の推進による請負契約から派遣契約への切り替え等により、受託事業においては前年に比べ13,000千円程度減額となりました。一方、労働者派遣事業は5,240千円増額の25,320千円の実績を見込んでおります。また、事務費については、消費税が10%へ引き上げられたこと等から、5%から8%に引き上げさせていただき、会員の年会費についても1,000円に引き上げさせていただきました。

補助金については、昨年度に引き続き、加茂市と国から同額が交付されることになりました。

この結果、経常収益は前年を12,670千円下回る予算となり厳しい状況ではありますが、効率的に事業を推進し、会員の就業機会の拡大を図り受注の確保に努めてまいります。

今年度も、会員皆さまの健康と安全就業を第一に考え、以下のとおり事業計画を定め事業を展開してまいります。

基本方針

- 1 会員の加入促進を図る
- 2 就業先の開拓を図る
- 3 適正就業ガイドラインの遵守
- 4 安全就業の推進と健康管理に努める
- 5 財源の確保と予算の効率的執行に努める
- 6 組織活動を通して地域社会との連携を図る
- 7 女性会員の活動を積極的に支援する
- 8 各種講習会の実施
- 9 会員交流事業の推進

事業実施計画

- 1 会員の加入促進を図る
会員の加入促進を最重点課題とする。
(1)今年度も引き続き、全会員による「ひとり1会員入会運動」を展開する。
(2)市広報等により加入促進を図る。
(3)入会説明会ほか、管内センターと連携しながら、広くPRし加入促進を図る。
- 2 就業先の開拓を図る
(1)公共、民間を問わず新規開拓を図る。
(2)新潟県シルバー人材センター連合会と連携しシルバー派遣事業を推進する。
(3)関係機関との連携を密にし、就業機会の確保を図る。
- 3 適正就業ガイドラインの遵守
臨時的・短期的な業務(概ね月10日程度を目安)、軽易な業務(概ね週20時間程度を目安)の働き方の徹底を図る。
- 4 安全就業の推進と健康管理に努める
(1)安全就業基準を遵守する。
(2)安全管理委員会及び安全就業対策推進委員による就業現場の巡回のほか、安全管理全般の指導を行う。
(3)会員の健康促進、安全管理の高揚を図る。
(4)事故防止の徹底を図る。
- 5 財源の確保と予算の効率的執行に努める
センター事業の安定した運営を図るため、受託事業収益と補助金等の安定した確保を図る。予算の執行にあたっては経費の節約を図り効率的に事業を推進する。
- 6 組織活動を通して地域社会との連携を図る
広く市民の要望に応えるため、センター役員等及び地区連絡員が積極的に活動を行う。
- 7 女性会員の活動を積極的に支援する
(1)女性会員の就業機会の拡大に努める。
(2)加茂女会の活動を積極的に支援する。

8 各種講習会・研修会の実施

各種講習会・講座・研修会を実施し、後継者の育成を図るほか、広く市民の方々にも参加を促し、加入促進を図る。

9 会員交流事業の推進

会員交流事業を開催するほか、各種サークル活動等を支援する。